浅田訴訟の勝利を具体的な行政施策に反映させる取り組みを

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　中島純男　代表世話人

2018年12月13日の広島高裁岡山支部判決で浅田訴訟が勝利したことを受けて、2019年3月20日、浅田訴訟弁護団と浅田達雄さんを支援する会は岡山県の担当部・課の方々と話し合う場を設定できました。県保健福祉部長の中谷祐貴子さんは、岡山地裁、広島高裁判決が岡山市の不支給決定は違法な行為と判決したことを、厳粛に受け止めていると回答され、介護保険法と障害者総合支援法の適切な運用を県内の自治体にも徹底していく、とも述べられました。

しかし、判決で「本件処分が岡山市の主張するような覊束処分ではなく裁量処分」、「本件処分は裁量権の逸脱濫用にわたり違法」と断じられた岡山市の対応は誠実だとは言えません。本来なら県よりいち早く話し合いに応じるべきです。2月議会で「申し訳ない」と大森雅夫市長が述べたこと、それ自体が「謝罪」と言えるのか、と疑問に思う気持さえ惹起させる行政姿勢だと、今も残念に思っています。

もともと浅田達雄さんは、2009年に起こされた「障害者自立支援法違憲訴訟」での全国の障害者や支援者の闘いに共鳴され闘いの輪の中で奮闘されてきました。浅田達雄さんが提訴にいたるなかで、障害者自立支援法の応益負担は違憲であるとたたかった仲間、美咲町の清水博さん(2015年3月に逝去)たちの決意と遺志を大切に伝えていきたいという思いを強く感じます。

浅田さんの提訴は2013年9月19日でした。その後、2014年7月１日の安倍内閣による集団的自衛権行使を合憲とする解釈改憲による閣議決定、2015年9月19日の「安全保障関連法(戦争法)」の強行採決以降、浅田さんたちも平和を守れ、戦争法案反対などの行動をより意識的に展開してきました。戦争法は残念ながら成立してしまいましたが、国民多数は反対の意思を示しています。何十万人の塊り、何百万人単位の規模で社会変革を求める人たちが新たに出現し、沖縄県では県民が主人公として団結できる状態を作り出す「オール沖縄」運動がより具体的に発展しました。その運動を通じて、若者たちが先頭にたち沖縄県名護市辺野古での新基地建設反対のとりくみをすすめました。実施までに様々な困難を乗り越えて行われた2019年2月24日の「県民投票」で新基地建設反対が72.15％を占め、改めて「当時者」としての沖縄県民の意思をしめしました。

私たちは人権と憲法に基づく政治の確立にむけて運動を進めてきました。立法、行政、司法の機関・権力が人権視点で対応・施行される社会の実現が必要です。浅田訴訟の勝利は、その一つの山を乗り越えたものです。司法で示された自立支援法の内容・理解を具体的な行政施策に生かすこととあわせて、法律の内容自体にも憲法視点での見直しが必要ではないのか、と思いもします。そのためにも、「私たちを抜きにして私たちのことを決めないで」という「当事者」としての団結を強め、共通する課題でもある介護・福祉・医療における「当事者」の人たちとの連帯の輪を広げていくなかで、国民大多数の支持を得ること、そして変革につなげていくことが必要だと思います。

浅田さんの訴えは、65歳で障害者を差別するなという訴えであると同時に、介護保険の改革、社会保障の充実を求める多くの国民の声を代弁してきたものです。浅田訴訟の勝利は、広く国民の勝利でもあると思います。

安倍内閣の社会保障そのものを押しつぶそうとする姿勢と対峙していくうえで、浅田訴訟勝利の闘いの積み重ねを教訓にし、その成果を普遍化していくことが必要です。浅田さんを先頭に弁護団、支援する会がともに広く市民の皆さんに依拠して法廷内外でたたかってきたことを、同じ課題で闘っておられる方々にはもちろん、様々な人権確立の上での課題でたたかっているみなさんの共通の財産にしていただければと、強く思っています。

最後に、浅田さんや仲間のみなさんの引き続きのご健闘、これも強くお願いします。